

下田ブランド認証事業「TR!P SHIMODA」 募集要項

下田ブランド「TR!P SHIMODA」とは

下田市の優良な地域資源や産品を「下田ブランド」として認証し、下田市の逸品を広く訴求することによって観光産業の活性化を図る。下田市の新たな魅力として観光誘客につなげ、製造業・飲食業の質の新たな底上げを図り、販売促進の一助となるような広がりを目指すことを目的とする。ブランド名である「TR!P SHIMODA」は認証品が下田への旅の動機となるような強い誘客力を持つことを表現したもの。

1. 下田ブランド策定事業の内容

認証商品に対して「メディア等への積極的な情報提供」、「下田ブランドポスター・パンフレット等の作成」などを通じて広くアピールし、下田市の特色ある地場産産品を、市内外に発信することで下田市の知名度を上げ、地域の活性化に寄与し交流人口の増加を目指すことを目的とします。

・主催：下田商工会議所 下田ブランド策定委員会

2. 募集要件

・応募資格

下田への想いを持つ市内在住の個人、または市内にある事業所。

認証審査、広報のための撮影等は無償で商品提供する。

認証された場合、認証費用（3,000円）を支払う。

・応募対象

下田市の地域資源を活かした「地場産商品」もしくは「飲食メニュー」

1事業者：3品まで

・申請期間

＜商品の部＞&＜飲食メニューの部＞

令和8年8月3日(月)～令和8年9月18日(金)

・申請方法

所定の申請用紙に必要事項を記入の上、下田商工会議所へご提出ください。

3. 認証および選考について

・認証基準および選考方法

「下田ブランド」として認証を受けるためには、下田の地域資源を活かした「地場産品」で地域性、オリジナリティ、消費者ニーズ等である一定の基準を

満たしていることを選考基準とします。

認証審査は、下田ブランド策定委員会において厳正な審査のもと決定します。

※審査品提出に関する重要なお願い

- ・商品の部は、品質表示や原材料表記を含む、実際に店頭で販売する状態での提出をお願いしております。
- ・安全性を担保するため、食品については賞味期限の根拠の提示をお願いする場合がございます。

・審査、発表

審査、発表については令和8年10月ごろを予定しております。

ただし、審査・発表時期が変更になる場合がありますのでご了承ください。

また、認証されなかった場合は、その旨を通知します。

4. 認証製品等の扱いおよび特典

- (1) 認証品決定の際は、認証式において顕彰を行い、認証書を交付いたします。
- (2) 広く市内外に周知するため、メディア等への積極的な情報提供を行います。
また、店頭用のぼり旗の提供や各種物産展への出店支援など、様々な機会を通じてPR活動をサポートします。
- (3) 商品やパッケージ等への「認証マーク」の表示・使用を許可します。
- (4) その他、ブランド価値向上に向けた各種支援を行います。

5. 認証書有効期間

認証書の有効期間は、認証日から2年を経過した年度末までとし、その後の継続認証を希望する場合は所定の継続認証申請書をご提出いただきます。ただし、認証を取り消された場合には、取り消しの日からその効力を消滅します。

・認証期間

＜商品の部＞&＜飲食メニューの部＞

令和9年1月 ～ 令和11年3月31日

6. 認証の取り消し

必要に応じて調査、検査等を行うことがあります。また、認証要件や資格を欠く行為がなされた時や、認証基準に適合しなくなったと認められた場合には、認証を取り消すことがあります。

＜取消事由＞

- (1) 認証基準に適合しないと認められたとき。
- (2) 応募資格を満たさなくなったとき。
- (3) 虚偽の申請により認証を受けたとき。
- (4) 認証された製品等の調査を正当な理由なく拒否したとき。
- (5) 生産または販売を1年以上中止し、または廃止したとき。
- (6) その他、「下田ブランド」認証制度に重要な支障を及ぼす恐れがある行為があったとき。

※ 認証の取り消しがあった場合には、認証料は返還いたしません。

7. 申請用紙

申請に際しては、必ず所定の申請用紙をご利用ください。

8. 応募・お問い合わせ

下田商工会議所 下田ブランド策定委員会

〒415-8603 下田市二丁目12番17号 TEL. 0558-22-1181 FAX.0558-23-1160

【予定スケジュール】

令和8年度

認証審査会:令和8年 10月頃 実施予定

場 所:道の駅 会議室 又は 下田商工会議所 2F

※審査方法についてお願い

【商品の部】 審査会当日は、審査対象商品をご持参のうえ、審査会場へお越しください。

なお、審査は品質表示や原材料表記を含む「実際に店頭で販売する状態」でのご提出をお願いしております。

【飲食の部】 審査員(約10名予定)が各店舗を直接訪問し、試食審査をさせていただきます。当日は審査員人数分のご提供をお願いいたしますが、1人に1人前をご用意いただく必要はありません。味が確認できる程度の量で差し支えありません。

表彰式(予定):令和8年11月頃 実施予定

場 所:道の駅 会議室 又は 下田商工会議所 2F

※審査会及び表彰式は日程変更することもあり得ます。ご了承ください。